

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出.....（農業施設管理課）	47
○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業施設管理課）	47
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の廃止の認可（農業施設管理課）	48
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	48
○土地改良法による道営換地処分.....（農業施設管理課）	48
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定.....（治山課）	48
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....（治山課）	48
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	49
○森林法による通知に代える公示.....（治山課）	49
○土地収用法による事業の認定.....（建設部総務課）	49
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）.....	49
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	52
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	53
○特定調達契約に係る入札の公告.....	54
道人事委員会規則	
○北海道人事委員会傍聴規則の一部を改正する規則.....	55
道人事委員会告示	
○聴聞の手續に必要な申請書等の様式の一部改正.....	55
○勤務条件に関する措置の要求規則による審査等に関する様式の指定の一部改正.....	55
○公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則による審査の請求の手續に必要な審査請求書その他の書面の様式の指定の一部改正.....	55
告 示	

北海道告示第347号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

令和元年5月21日

北海道知事 鈴木直道

新ひだか土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
退任	平成31. 2.28	理事	中道雅則	日高郡新ひだか町静内清水丘47番地

池田土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
就任	平成31. 4.16	理事	神谷輝俊	中川郡池田町字豊田144番地の6
同	同	同	多田英俊	同 池田町字千代田615番地
同	同	同	宮前裕治	同 池田町字豊田311番地の2
同	同	同	竹田幸司	同 池田町字東台361番地
同	同	同	守内薫	同 池田町字千代田34番地の4
同	同	同	山内道治	同 池田町字青山342番地の1
同	同	同	小畑富雄	同 池田町字東台9番地の2
同	同	同	金岡猛	同 池田町字東台711番地
同	同	同	神森隆幸	同 池田町字千代田88番地の3
同	同	監事	河口賢悟	同 池田町字東台551番地
同	同	同	横田和豊	同 池田町字千代田554番地の5
同	同	同	梅田和男	同 池田町字利別本町19番地の18
退任	同 31. 4.15	理事	穂田豊治	同 池田町字東台220番地の6
同	同	同	神谷輝俊	同 池田町字豊田144番地の6
同	同	同	多田英俊	同 池田町字千代田615番地
同	同	同	中島洋幸	同 池田町字昭栄307番地の2
同	同	同	清水茂	同 池田町字東台631番地
同	同	同	宮前裕治	同 池田町字豊田311番地の2
同	同	同	村中善一郎	同 池田町字青山280番地の2
同	同	同	伊部宏之	同 池田町字千代田175番地の1
同	同	同	守内薫	同 池田町字千代田34番地の4
同	同	監事	河口賢悟	同 池田町字東台551番地
同	同	同	横田和豊	同 池田町字千代田554番地の5
同	同	同	梅田和男	同 池田町字利別本町19番地の18

北海道告示第348号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和元年5月21日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日	土地改良区名
平成31. 4. 18	厚真町土地改良区
令和元. 5. 8	ながぬま土地改良区
同	新十津川土地改良区
同	新ひだか土地改良区
同 元. 5. 10	渡島平野土地改良区
同 元. 5. 13	日高門別土地改良区
同	浦河町土地改良区

北海道告示第349号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、恵庭土地改良区が管理する柏木川頭首工に係る管理規程の廃止を認可した。

令和元年5月21日

北海道知事 鈴木直道

廃止した管理規程の概要

柏木川頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。

北海道告示第350号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和元年5月22日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和元年5月21日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
北美唄地区	農業用排水施設、区画整理	北海道空知総合振興局
南角田南部地区	同	同

北海道告示第351号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、新十津川町新南部地区の換地処分をした。

令和元年5月21日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第352号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和元年5月21日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林予定森林の所在場所 余市郡余市町浜中町182の2（国有林）
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び余市町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第353号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和元年5月21日

北海道知事 鈴木直道

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 枝幸郡枝幸町（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 風害の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振

興局産業振興部林務課及び枝幸町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第354号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

- 令和元年5月21日
- 北海道知事 鈴木直道
- 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林 河東郡上士幌町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
(3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
上士幌町（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
2 (1) 指定施業要件変更予定保安林 河東郡上士幌町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
(3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び上士幌町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第355号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において

準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を南幌町役場の掲示場に掲示した。

- 令和元年5月21日
- 北海道知事 鈴木直道
- 1 通知の内容 平成31年北海道告示第285号
2 所在が不明な者 五十嵐 喜七

北海道告示第356号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。
令和元年5月21日

- 北海道知事 鈴木直道
- 1 起業者の名称 礼文町
2 事業の種類 北海道礼文高等学校学生寮整備事業
3 起業地
(1) 収用の部分 北海道礼文郡礼文町大字香深村字カフカイ地内
(2) 使用の部分 なし
4 事業の認定をした理由 次のとおり（「次のとおり」は省略し、北海道建設部総務課及び礼文町教育委員会事務局に備え置いて、一般の縦覧に供する。）
5 起業地を表示する 礼文町教育委員会事務局
図面の縦覧場所

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
令和元年5月21日

- 北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和
- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量
ア 名称 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。） 一式

- イ 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり 70枚
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和元年8月1日から令和6年7月31日まで
 なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和元年5月21日（火）から同年6月10日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16

- 号 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 令和元年6月25日（火）午後2時（送付による場合は、同月24日（月）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
 この契約を含む一連の調達のうちの最初の契約に係る入札の公告
 平成31年3月12日付け北海道渡島総合振興局告示第51号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
 また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の可否
 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
 有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
(3) 電話番号 0138-47-9608

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 1 set
- B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., June 25, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than June 24, 2019)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Hakodate Department of Public Works Management, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9608

北海道十勝総合振興局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年5月21日

北海道十勝総合振興局長 三井 真

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
乗用自動車の賃貸借 1台分 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和元年10月1日から令和6年9月27日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削減があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年5月21日（火）から同年6月24日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝合同庁舎4階C会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）

(2) 入札日時 令和元年7月4日（木）午後3時（送付による場合は、同月3日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局総務課のホームページ
(<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.htm>)においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課需品係
(2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
(3) 電 話 番 号 0155-27-8508
- 11 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 1 set
B Bid tendering date and time : 3:00 P.M., July 4, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., July 3, 2019)
C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-27-8508

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁石狩教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
令和元年5月21日

北海道教育庁石狩教育局長 岩 淵 隆

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借（北海道札幌稲穂高等支援学校）
9台 一式

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 限 令和元年9月1日（日）
- (4) 契 約 期 間 令和元年9月2日から令和6年8月30日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (5) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 令和元年5月21日（火）から同月31日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階6号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区

北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 令和元年6月10日(月)午前11時30分(送付による場合は、同月7日(金)午後4時まで)に必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ(<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk>)においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 91台 一式

イ 予定時期 令和元年7月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成31年4月12日付け北海道教育庁石狩教育局告示第51号

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5872

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer (Hokkaido Sapporo Inaho High School for Special Needs Education) 1 set

B Bid tendering date and time : 11 : 30 A.M., June 10, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., June 7, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁オホーツク教育局告示第33号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年5月21日

北海道教育庁オホーツク教育局長 松本 邦由

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

オホーツク管内道立学校で使用する電力

(1) 基本料金(契約電力1kW当たりの単価) 27校 合計1,699kW

(2) 電力量料金(使用電力量1kWh当たりの単価) 27校 合計3,637,036kWh

2 落札を決定した日

平成31年4月18日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 北海道電力株式会社

(2) 住所 札幌市中央区大通東1丁目2番地

4 落札金額

(1) 契約電力1kW当たりの単価(税込) 674.60円

(2) 使用電力量1kWh当たりの単価(税込) 18.12円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成31年3月5日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第13号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目

北海道教育庁十勝教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年5月21日

北海道教育庁十勝教育局長 大橋 則之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

ア 学習用システムパーソナルコンピューター等の賃貸借 85台分 一式

イ 学習用システムパーソナルコンピューター等の賃貸借 42台分 一式

ウ 北海道池田高等学校語学演習装置（CALLシステム）の賃貸借 一式

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和元年9月2日（月）

(4) 契約期間

ア (1)のア及びウ 令和元年9月2日から令和7年8月29日まで

イ (2)のイ 令和元年9月2日から令和6年8月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(5) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年5月21日（火）から同年6月24日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎4階教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和元年7月1日（月）午前10時（送付による場合は、同年6月28日（金）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1)ア 名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピューター等の賃貸借契約 84台（42台×2校分） 一式

イ 予定時期 令和元年11月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

(2)ア 名称及び数量 学習用タブレット等の賃貸借契約 42台 一式

イ 予定時期 令和元年11月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所において交付する。

なお、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tky/index.htm/）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 (1) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室 イ 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 ウ 電話番号 0155-26-9237 (2) 契約の締結後、消費税法（昭和63年法律第108号）の改正に伴い消費税及び地方消費税に変更が生じた場合は、変更契約を締結する。 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Lease of Personal Computer 85 sets b Lease of Personal Computer 42 sets c Lease of Call System (Teaching Language) 1 set B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 1, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., June 28, 2019) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-26-9237	令和元年5月21日 北海道人事委員会委員長 楢田 信知 北海道人事委員会規則11-25 北海道人事委員会傍聴規則の一部を改正する規則 北海道人事委員会傍聴規則（北海道人事委員会規則11-2）の一部を次のように改正する。 別記様式中「平成」を削る。 附 則 この規則は、公布の日から施行する。
道 人 事 委 員 会 規 則	道 人 事 委 員 会 告 示
北海道人事委員会傍聴規則の一部を改正する規則をここに公布する。	北海道人事委員会告示第6号 平成6年北海道人事委員会告示第13号（聴聞の手續に必要な申請書等の様式）の一部を次のように改正する。 令和元年5月21日 北海道人事委員会委員長 楢田 信知 第1号様式から第5号様式までの規定中「平成」を削る。 北海道人事委員会告示第7号 昭和36年北海道人事委員会告示第11号（勤務条件に関する措置の要求規則による審査等に関する様式の指定）の一部を次のように改正する。 令和元年5月21日 北海道人事委員会委員長 楢田 信知 第1号様式から第4号様式までの規定中「平成」を削る。 北海道人事委員会告示第8号 平成15年北海道人事委員会告示第2号（公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則による審査の請求の手續に必要な審査請求書その他の書面の様式の指定）の一部を次のように改正する。 令和元年5月21日 北海道人事委員会委員長 楢田 信知 第1号様式及び第2号様式の規定中「平成」を削る。